

様式第2号（第6条関係）

桶川市本庁舎カフェスペース運営事業者募集に係る質問に対する回答書

令和7年1月24日

桶川市福祉部障害福祉課

質 問	回 答
販売品目、価格に関して基準等がありますか。	ありません。（「桶川市本庁舎カフェスペース運営条件」の「5特記事項（2）運営条件」参照）
販売に掛かる手数料等がありますか。	ありません。
店内調理の基準はどの程度まで可能でしょうか。	電気ポットで沸かしたお湯を注いだり、電子レンジで温めたりといった簡易な調理を想定しています。ただし、食品衛生法等関係法令を所管している機関と調整の上、協議することは可能です。
提供する際の容器等は洗浄して繰り返し使用してもよいでしょうか。その都度、廃棄できる容器での提供を基本としますか。	容器等の取り扱いについて、条件は定めていませんが、関連法令を遵守し衛生管理に努めてください。
近隣事業所、協力店舗等の物販を行うことは可能でしょうか。	可能です。（「桶川市本庁舎カフェスペース運営業務公募型プロポーザル実施方針」P.9参照）
電源や調理機材はどの程度、自前で用意する必要がありますか。	厨房スペース及びイートインスペースに設置されている電源設備は利用可能です。調理機材は用意してください。
カフェスペース以外での庁舎内の職員への事前注文等の対応は可能でしょうか。 （庁舎内移動販売・配達等）	販売はカフェスペースのみでお願いいたします。庁舎内職員から事前注文を受けること及びその注文を受けた商品を各課に配達することは可能です。

<p>イートインスペースと厨房内の既存の電源を200Vに変更してもよろしいでしょうか。</p>	<p>現在、100V用のダブルコンセントがイートインスペースに2か所、厨房内に3か所あります（ただし、厨房内の1口は、手洗い設備のセンサー式水栓に使用）。また、200V用のコンセントが厨房内に1か所あります。200V電源への変更については、協議することは可能です。</p>
<p>厨房内で電気フライヤーを使用してよろしいでしょうか。</p>	<p>電気フライヤーの使用は想定していません。</p>